

4月21日 意見交換会 グループAまとめ

■ 第一回セッション「鎌倉市の市民活動をどのようにしていきたいか？」

【条例の必要性やタイミングへの疑問】

- ・なぜ今なのか？周りが動いているからなのか。
- ・条例はなぜ必要なのか。なぜ否決されたのか。
- ・平成12年に横浜市はスタートしている。鎌倉はかなり早くやっているはずなのに、なぜ取り組まなかったのか。

【自治基本条例を参考にすべきというご意見】

- ・自治基本条例を参考にしてはどうか。
- ・自治基本条例は意見が割れたままになっている。ワールド・カフェで集めた意見が活かされていない。
- ・ワールド・カフェの方法は10年変わっていない。まとめができていない。
- ・意見が割れた。そのままなのが問題。
- ・意見を集める方法も考えるべき
- ・自治基本条例は否決され、そのままになってしまった。改めてこのテーマで条例を考え制定したい。

【協働事業を経験された方のご意見】

- ・いろんな問題を感じた。良いものになればと思って意見を言った。
- ・10年ぶりに協働事業をやって根幹ができていないと感じた。①予算化されていない。仕組み作りをやらなくては事業を継続したくても現局は予算を取れない。②行政職員が異動してしまうのも問題。お金と人が問題。

【職員や市の人事に関する不満】

- ・財政構造を変える必要がある。異動したら新人は学習しなくてはならない。職員は勉強をしていない。
- ・課長が勉強をしていない。リーダーシップをとっていない。
- ・官僚がぐるぐる変わるのは常。組織運営としてベテランを残すなど工夫が必要。変えてはいけない専門職もある。職員が育たない。
- ・市民がしっかりしているので、職員が甘えていないか。

■ 第二回セッション「市民活動を良くしていくために必要なことは何か？」

【まとめ】

- ・精神的な豊かさ→鎌倉だからできる支援の精神。
- ・これからの日本人の生き方を示すような生き方を。
- ・市民→アイディアを出せる。行政→行動につなげる。
- ・社会貢献・地域貢献を市民が考えるべき。
- ・議会で否決された理由が市民に示されていない。
- ・ボランティアにもお金がかかる→行政が費用を負担すべき。
- ・行政がもっとお金を出すべき。藤沢市は 200 万割いている。
- ・アメリカでは行政が地域に出向いて色々なことを説明している。いつも行政とタイアップしている。
- ・人事制度→何年かで担当が変わってしまう。

【精神・私財共に豊かな市民】

- ・大きいお屋敷の維持等も 1 つの貢献。
- ・大きなお屋敷をもっている方は他市では少ない。市民で豊かな人にも何か…。
- ・満足度が活動充実度に比例する。鎌倉は日本人の生き方を示す模範を見せるべき。

【情報公開・伝達の問題】

- ・普段の情報がなくては話しようがない。市民と市のつながりはアメリカ式を参考にした
- い。
- ・理由や説明をお知らせすべき。アメリカでは市職員がテーマをもって出かけていく。
- ・なぜ鎌倉で条例ができないのか。理由が市民に伝わってない。

【財政支援】

- ・ボランティア頼りにも限界がある。実費くらい確保すべき。
- ・忙しいからお金だけ出すのもあり。
- ・市民活動センターが資金援助している状態。
- ・行政がもっと金を出すべき。資金ベースがゼロ。
- ・17 万人しかなくて制度沢山。工夫して欲しい。クラウドファンディングを活用する等。

【子育て世代や女性の市民活動参加について】

- ・子育て中は余裕がない。小学校に上がって以降くらいから活動できるようになってくる。自分の興味のあることくらい。
- ・私もはじめは町内子ども会から。女性初の自治会長もステップの先。
- ・自発的なものなのでできる範囲でよい。

【市職員や人事の問題】

- ・鎌倉市の観光課と協働している。職員にできることをやっている。
- ・人事は制度の問題。人の関係が軽視されていないか。

【海外との比較】

- ・40歳までニューヨークにいた。国の成熟度が市民活動に影響していた。
- ・行政が支援を引き出す努力をすべき。
- ・アメリカでは熱心な人が市民の間で誘いをかけている。本当の民主主義。
- ・アメリカは基本にキリスト教ベースで支援がある。精神的に豊か。
- ・キリスト教圏は寄付金の文化。日本はどうだろうか。

【その他】

- ・アイディアを市民が出し、実働は役所。
- ・知名度が上がる。プラス面が多い。
- ・町内会におんぶにだっこな感じ。

■第三回セッション「まちをよくしていくために、自分たちにできること、市民、団体、市などに期待すること」

【市民活動に対する市民の関心の薄さ】

- ・鎌倉市民が扇湖山荘を知らない始末。
- ・緑のレンジャー庭園…市民が知らなすぎる…
- ・歴史・建物を伝えることの大切さ。本を書く等。
- ・「鎌倉ざらい」という本を書こうかと思っている。
- ・無関心市民は行政の責任？
- ・市外に移籍してしまう例は1つ2つではない。

【市の問題点】

- ・市が文化財・NPO活動をどう位置付けているかが見えない。
- ・個人情報として公開しない問題もある。
- ・情報公開や必要な支援を条例でまかなえるはず。

【市にして欲しいこと】

- ・市として評価すべき。

- ・市職員が市民の中に入る。

【条例について】

- ・条例の中身が市民に伝わっていない。
- ・条例という形では無理ではないか。「せねばならない」というような義務的な物を作るべきだろうか。
- ・「あれは駄目！これをやれ！」というような押し付ける内容ではない条例にすべき。
- ・理念・方策の柱は必要。サポートセンター。シンフローカーリー。なぜこれが大事なのかという部分がちゃんと出ていないのでは。
- ・沢山の団体ができるだけ！透明なきっかけ作りを条例で。
- ・若い人の声を聞いて歩み寄ろう！

【市民活動の問題点】

- ・市民の生活をよりよくしないといけない。今は充分といえるだろうか。ご近所付き合いが良い。新人が輪に入りにくい。情報を入れにくい。
- ・地域毎の連携。ベテランから新人へのバトンタッチ情報も…。
- ・若い人も受け入れられる？
- ・小学生はよいが親世代の協力も継続性が…。
- ・トラブルが多い。
- ・人が集まり過ぎる等、大変なこともありうる。

4月21日 意見交換会 グループBまとめ

■ 第一回セッション「鎌倉市の市民活動をどのようにしていきたいか？」

【財政の問題】

- ・何をするにも、財政的な支援の仕組みが重要。
- ・最初は鎌倉市が財政負担。

【協働事業に関して】

- ・鎌倉市との協働事業では、認知度の向上や観光課の職員との知識共有などのメリットと、労力や人員やお金の負担が大きいデメリットがあった。
- ・協働事業の難しさ。法律問題等、細かいことが多くて大変。
- ・基本的に手弁当。よっぽどの情熱がないと続かない。
- ・職員との連携→残業。課の役割（所管）が変わっていく。
- ・植木組合と連携しているが、あまり実効性がない。
- ・協働事業は条例ができると良くなるのか。

【市に望むこと】

- ・鎌倉市に大きな方向性の提示をして欲しい。
- ・相談窓口の機能をしっかりと。
- ・一般市民が何でも相談できるシステムにしたい。

【市民活動の現状・市民活動に望むこと】

- ・それぞれの市民活動の良さを活かして市民活動を！
- ・家に引きこもっている人にこそ情報を発信して、市民活動推進を！
- ・明治以降の建築等の保全。
- ・ボランティアは鎌倉市外の人々。

■ 第二回セッション「市民活動を良くしていくために必要なことは何か？」

【市民活動支援】

- ・現在市民活動をやっている方→今まで地道にやってきた人が続けられない。支援の在り方はどうあるべきか。
- ・これから市民活動をやろうとしている方→スタートアップ制度が必要。
- ・表彰や評価等、精神的な支援も必要。
- ・市民で作るミニコミ誌を作る。

- ・活動の継続には、お金だけでなくやり方のアドバイスができるかどうかが問題。行政や NPO センターの仕組み作りが必要。
- ・NPO センターの拡充や、活動をしっかりとやっている団体にしっかりと資金を支払う等の環境の整備が必要。
- ・家賃が払えなくて困っている方がレンタルスペースを借りることで、家賃を 1/4 にできる。

【協働事業】

- ・協働が続かない理由は何だろうか。お金だろうか。
- ・行政の仕組みを突破して欲しい。
- ・続けていくためには、形にしていくには、アドバイスができる人材が必要。
- ・色んなやり方とアドバイスを組み合わせ、繋げていける仕組みが必要。
- ・得意なスキルを活かしあう。
- ・協働事業は、事業をやっている間は資金がもらえるが、事業の成果が出たとしても協働終了後は資金がつかない。

【市民活動推進条例】

- ・自治基本条例との兼ね合い。
- ・できたときから市民活動推進条例が必要だった。
- ・市民活動推進条例がないことで、協働する上での根拠がないので動けない、市長が変わると市民活動推進が打ち切られる可能性がある等のデメリットがある。

■第三回セッション「まちをよくしていくために、自分たちにできること、市民、団体、市などに期待すること」

【市民活動推進条例について】

- ・条例成立をすることを期待している。
- ・メディアへの告知を拡大した方がいい。
- ・内容の告知を幅広くすべき。新聞・テレビ・公共施設でのパンフレット配布や展示等。
- ・一般市民へのアプローチは必要があるのか？
- ・行政上の手続きをしっかりとって欲しい。
- ・9月の本会議に通すのは無理ではないか。1年間しっかり議論して欲しい。
- ・案に賛成できない。資金や支援のあり方等の具体的な内容を条例に入れるのが大事。
- ・条例によって進んでいかざるをえないようなものにして欲しい。
- ・議会で否決された根拠をはっきりして欲しい。

- ・ 中間支援組織の位置付けをする。
- ・ 市長に浸透していない→条例ができると何がかかるかを提示した方がいい。

【市の問題・期待すること】

- ・ 職員の異動が課題。
- ・ 1つの課に市民協働担当がいてもいい。
- ・ 市民はアイデアを出し、市はリーダーシップを執る。→アイデアが出しっぱなしになってしまう。
- ・ アメリカのAD法を参考に予算を組んではどうか。(何%は文化資源に使わなくてはならない等。)
- ・ 資金援助を増やしてもらいたい。補助・援助ではなく予算化して欲しい。予算措置。
- ・ 市は金を出すけど口は出さないで欲しい。
- ・ 鎌倉運営会議。資金援助。
- ・ 中間支援組織→設置すべきもの。予算措置する。

【市民活動について】

- ・ 場所が欲しい団体、お金が欲しい団体、色々な団体がいる。→団体が発展することもある。

4月21日 意見交換会 グループCまとめ

■ 第一回セッション「鎌倉市の市民活動をどのようにしていきたいか？」

【条例】

- ・ 今、条例は必要か？
- ・ 条例で市民をしぼる意味はあるのか。
- ・ 条例によって発展させられるか。
- ・ 必要とされるのは市民の自主的活動を活発にする為の条例。
- ・ 条例は行政と市民を支援する役割を促進するものに。
- ・ 条例は中間支援組織も含め、全体の仕組みが発展することに繋がる内容が必要。
- ・ 市民、市民団体、行政、事業者、学校等、市民活動の参加者について各々の役割を明文化すべき。
- ・ 自分たちの立ち位置が分かるとよい。協働をしてもよいのか等。
- ・ 市職員について市民活動に参加する上での制限を入れるべき。
- ・ 昨年、どのような理由で条例が否決されたのか。条例についての情報が市民に浸透していない。
- ・ 各活動団体にも条例作りに対する関心が広まらなかった。
- ・ 昨年提案された条例は、委員会を作ることだけしか書かれていなかったと議員から聞いている。
- ・ 6年前に自治基本条例が作られたが、白紙になっている。

■ 第二回セッション「市民活動を良くしていくために必要なことは何か？」

【市からの支援】

- ・ 事務所の家賃などの支援は必要。
- ・ 会議室、ロッカーなどの場所と印刷機の提供。
- ・ 市民活動団体立上げへのサポート。
- ・ 市民活動団体立上げに対する人的支援と金銭的支援。

【他市との比較】

- ・ 藤沢は行政が開かれている。オープンな体制で、協働も開かれている。
- ・ 足利市と交流した経験があるが、市が2台のバスを持っていて市民に活用されていた。

【中間支援組織の課題】

- ・ 20 年前から市の姿勢や市民活動は発展していない。
- ・ 20 年間の停滞は、中間支援組織を育てることをしていないから。
- ・ 中間支援組織の力がない。
- ・ 鎌倉に足りないのはコーディネート力。
- ・ 他の市に比べると、コーディネーター（中間支援）が育っていない。

【その他の課題】

- ・ 県内のあるセンターで「鎌倉は今も暗い、狭い、安い」→このモデルを壊すのが大変。
- ・ 市民活動に参加しない人をどう引っ張り込んでいくのか。
- ・ やってみたいという思いを実現できるような環境作り。

■ 第三回セッション「まちをよくしていくために、自分たちにできること、市民、団体、市などに期待すること」

【市に期待することや役割】

- ・ 鎌倉市には、縦割り行政を排除して一本化して欲しい。
- ・ 相談窓口の充実。
- ・ 公益的なことを担う→文化の継承
- ・ 市民のチェック機能を尊重する。
- ・ 市民活動団体の現場主義を尊重する。

【市民に期待することや役割】

- ・ 第三者的に行政をチェックする役割。
- ・ 行政や企業ができない活動をする。
- ・ 専門性を持つ市民が集まることで、行政に無いスキル等を提供する。

4月21日 意見交換会 グループDまとめ

■ 第一回セッション「鎌倉市の市民活動をどのようにしていきたいか？」

【条例の制定のプロセス】

- ・ Q. 否決（本会議議論）の争点は何であったか？
- ・ A. 周知が足りなかった。通し方の問題。
- ・ 反対も賛成も含めて、皆で作る条例。
- ・ 公募委員の追加公募に誰も応募がなかったのは意味がなかったから。

【条例の内容】

- ・ 予算的な支援を期待したい。
- ・ 見通しが欲しい→継続性
- ・ ゴールラインを見えるようにする。
- ・ 本質が議論されていない。
- ・ 議会では条例のみで、施策は対象外。議会で説明できるようにすべき。
- ・ 議員に見せる前に市民に見せられない。それを打ち破るような条例だと良い。
- ・ 市の横の連携がし易くなるといい。
- ・ 他市ではここまでやるというのが明確だが、この条例は分かりにくい。
- ・ 本質や何を伝えたいのかを分かりやすくした方がいい。
- ・ 協働事業がなくなると予算が0になってしまうので、予算の裏付けが欲しい。

■ 第二回セッション「市民活動を良くしていくために必要なことは何か？」

【市民活動推進条例について】

- ・ なぜ、市民活動推進条例が進まないのか考える必要がある。市民からは反対意見もあるが、市民意見はどう反映されるのか。
- ・ 条例にまとまりがなく、市の理念もない。
- ・ 小学校区別で市民意見を広く聞く。
- ・ ワールド・カフェのやり方自体がダメ。

【市民活動の課題】

- ・ 地域ごとの集まりがない。
- ・ 多世代イベント。文化を子供に残したい。
- ・ 市民は文句ばかりの人もある。横浜と比べる。

【協働事業など市の課題】

- ・事業継続の時のやり方が問題→評価不十分。
- ・協働事業継続の為の予算のつけ方。
- ・会計や広報等、協働方法に問題がある。
- ・タテワリ行政反対！窓口を1本化して欲しい。助成金を支給する時に困る。

■第三回セッション「まちをよくしていくために、自分たちにできること、市民、団体、市などに期待すること」

【市民活動条例】

- ・条例はいらないという意見もあり、ショックを受けた。
- ・条例は有った方が良い。
- ・地域、小学校地区ごとの市民の意見吸い上げが必要。わかりづらい条例を決めるのは無理。
- ・市民協働とは何か他市を参考にして、良い例を研究して鎌倉市に合うものは何かという提案が必要。
- ・条例の内容は総花的なものではなく、市と市民活動団体の協働事業を推進するためのものとして限定した方がよい。
- ・市民協働条例にしぼってやるべき。
- ・市民協働にしぼって実行したらどうか。
- ・協働の定義、市民活動の定義が必要。
- ・意見を頂いても活かされるのか疑問→どう活かすかが大切。
- ・声なき声をいかに活かすか。
- ・今まで、条例を作っても実行できていない。過去の検討にも出席したが、今まで変わっていない。
- ・「まとめる」ありきでの議論はありえない。
- ・今回の条例も自己満足に終わりがねない。
- ・市民活動について、小学校で奉仕活動に対する教育を入れるべき。条例で定めてはどうか。
- ・小学校や中学校に市民活動の理解を深めさせる。
- ・このような検討会はこれまでもあったと思いますか。鎌倉市民は個性が強く、まとめるのは常に難しいと思います。

【市の課題】

- ・鎌倉市内在住の女性を採用し易くして欲しい。現在は市外の職員が多い。
- ・職員は市民を多く採用すべき。その方が市民ニーズをつかみ易い。
- ・子供が市外に出ないような施策。戻って来る人も多いと思う人もいる。